

副 議 長 受付番号第11号、古谷星工人君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 古 谷 それでは、議長のお許しが得れましたので、一般質問させていただきます。
本定例会のトリということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。受付番号第
11号、質問議員、第6番 古谷星工人。件名、農業の活性化対策について。

要旨。農産物の価格低迷、有害鳥獣被害、高齢化、後継者不足等により農地
は荒廃化が加速し、放置すれば農地への復旧が困難になることが考えられます。
そこで次のことについてお伺ひいたします。

(1) 荒廃農地から作付可能な農地にするための支援策などの諸制度につい
て。

(2) 荒廃農地化を防ぐための取組について。

(3) 農林水産物を利用した特産品の開発推進について。

以上です。よろしくお願ひします。

町 長 それでは、古谷議員の御質問に順次お答えさせていただきます。

まず1つ目の御質問ですが、既に荒廃してしまった農地を作付可能な農地へ
戻すための制度といたしましては、農地バンクによる遊休農地解消緊急対策事
業が活用可能でございます。この事業の活用につきましては、農業振興地域、
農用地に指定されている農地に限られますが、国の施策による農地中間管理事
業の下で、農地を貸出しする方と借受けされる方のそれぞれが農地バンク登録
を行った上でのマッチングによるもので、条件といたしましては、農地バンク
に10年以上の農地の無償使用貸借で貸出しをする場合、草刈りや抜根などの作
業を外部へ委託することに対し補助がされる制度でございます。また、町の制
度では、農地の貸し借り等を促進させるため、令和5年度に創設いたしました
新規就農者等担い手支援補助金による加算措置もでございます。この補助金につ
きましては、農業委員会による農地利用状況調査において、荒廃地を復元する
には重機の利用が必要と判断された農地に適用されるもので、100平方メー
トル当たりで補助金を助成するものでございます。

このように、国や町において荒廃農地を復旧・解消する制度が用意されてい
るものの、実態としては荒廃した農地が利用されることはこれまでほとんどあ

りませんでした。その理由といたしましては、現状、農地を貸したい方は大勢いられ、復旧する必要のない、条件がよりよい農地とのマッチングが先に成立する状況であるためでございます。現在こうした状況を改善していくため、町広報や農業者懇談会、農協の回覧板で国・町の支援制度の周知の徹底を行っていただいております。

続きまして、2つ目の御質問にお答えいたします。荒廃農地化を防ぐための取組といたしましては、町では荒れる前に農地の貸し借り等を活発に行っていただけよう、令和5年度から新規就農者等担い手支援補助金を創設し、新たな担い手や規模拡大を考える既存の町内農業者を後押しし始めましたので、農業希望者に町内の農地を選択していただけるよう、さらなる周知を進めてまいります。荒廃農地の増加は松田町においても、急速に進む高齢化や後継者、担い手不足などを要因として課題となっているため、国では地域計画の策定が法定化され、町村は令和7年3月の期限を目標に策定作業を進めているところでございます。この地域計画により、10年後の松田町の農業の在り方について、農業委員会を中心に農業関係者で、農地も含めた景観が荒れることなく、安心・安全の、安全に保存されるよう、荒廃地化する前に新たな担い手へ引き継ぐことに注力することが肝要と考えておりますので、農業委員とともに、現地調査や農業者の意向調査、農地バンクの利用促進等を通じて、農地の有効利用と耕作放棄地の解消を目指し、マッチングの強化を図ってまいります。

次に3つ目にお答えをいたします。これまで基幹作物でありました松田地区のミカンや寄地区のお茶が、価格の低下等により収益面で苦しくなる中、農地所有者による農業を続ける意欲が失われてきており、専業農家はもちろんのこと、兼業農家でも続けることをためらう状況となっております。

そうした状況の中、町ではこれまでも特産品開発補助金を活用し、町内の農林水産物を加工し、また製造された方に対し、支援策を展開し、地元農産物の活用を推進してまいりました。また、松田ブランド認定事業では、松田町を広く発信するために開発された産品等を松田ブランドとして認定し、町のイメージアップと産業振興を図っております。

これまで農林水産物を利用して松田ブランドに認定された特産物は、サクラムスの燻製、おひるねみかんジュース、丹沢大山茶、乾燥きくらげ、ユズ精油などがあり、町のふるさと納税の返礼品ともなっております。また、町と大学生が協働して、まつだみかんラボとして、摘果ミカンを抽出して精油を使った製品化をして、産業まつりで紹介し、資源活用を図るとともに、新たな町のブランド品として目指してるところでございます。

今後につきましては、ミカンやお茶など、既存の農産物に付加価値をつけることも継続して取り組むとともに、新たな農産物にチャレンジするほうも支援できるよう、補助制度の見直しなどにも着手し、さらには農林水産物を利用した特産物の開発推進ができるよう、改めて地域の農業資源や加工技術等に関する情報を収集し、荒廃地でも栽培可能な作物等も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

6 番 古 谷 回答大変ありがとうございました。荒れた農地から作付可能な農地にするための支援策の諸制度、2点挙げていただきました。大分細かくですね、回答頂きましたので、少し分からないところだけ確認をさせていただきたいというように思います。

まず初めに、高齢化、後継者不足ということで、もう何十年も前から騒がれてきてまして、なかなかこれが、行政だとか農協だとかやってもですね、解決がつかない問題です。これは、農業者の子息の方がですね、うまく継いでくればそれで済んじゃうことなんでしょうけども、なかなかそれができないというのが最近の傾向ということだと思います。最近はですね、企業の定年延長、また、その後の再任用、再雇用制度などが充実してきましたので、定年帰農者の方が非常に減少してるということが新聞あたりには出てました。そうすると、65歳で定年して、その後5年間の再任用なり再雇用されますと、70歳ということになります。70歳で農業に参入する人がいるのかなということを考えますと、ほぼいないんじゃないかなというように思いますし、このようなことがあって、農業従事者の数が非常に減少してるということがうかがえるかなというふうに思います。

前段そういうことで、1つ目のですね、回答の中にありました、中間管理機構による遊休農地解消緊急対策事業についてちょっとお伺いしたいと思います。この回答の中ではですね、草取りや抜根などの作業を外部へ委託することに対し、補助がされるものですよということになってますけども、この補助金…補助金というか、形でお金が出るんだと思うんですが、この補助金について幾ら出るのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

観光経済課長 緊急対策事業ということで、草刈り、抜根、さっき説明したとおりでございますが、費用は10アール当たり4万3,000円でございます。

6番古谷 ありがとうございます。10アール当たり4万3,000円。これは中間管理機構が4万3,000円で草刈り、抜根等をするということによろしいですか。分かりました。

それですね、この、ちょっと私も調べてみたんですが、農振農用地の遊休農地に限るということで限定がされておりますけども、松田町で農振農用地、面積的にどのくらいあるのか、それと松田、寄で分かれればですね、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

観光経済課長 まず、国が定める農業振興地域につきまして、まず、古谷議員も御承知かと存じますが、改めて説明いたしますと、この制度は農業の振興に図るべく地域を明らかにし、土地の農業上の有効利用と農業の近代化のため、施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法と言われるものでございます。農振法により、県が基本方針を定め、農業振興地域を指定し、それを受けて町が整備計画にて農用地利用計画、いわゆる農用地の地番指定をしておるものでございます。御質問の、県が定めた町内の農業振興地域は、松田地区では松田山南斜面、神山の山間部及び酒匂川を挟んで開成町側にあります、飛び地の向河原という地区からなります。寄地区では集落に近い山間部が農振農用地で、合計で427.1ヘクタールが指定されております。なお、御質問の県が指定する農振農用地の地区別の詳細は、松田地区、寄地区では出ておりません。これは最初に地域の指定が行われた昭和46年の増減をもって、その積み重ねで今、松田町の全域の面積を指定しているもの

でございますので、地区別のものは詳細には出ておらない…いない現状がございます。

6 番 古 谷 ありがとうございます。今、松田地区については、松田山の南斜面、神山、開成町の飛び地ということで分かったんですが、寄地区については集落の周辺の農地ということで、ちょっと私も聞き違っちゃったらいけないんで、もう1回お願いしたいと思います。

観 光 経 済 課 長 具体的には、県道・町道が隣接しております住宅地よりも山…山というか、山側のものでございまして、それぞれの地区に農振地域がありまして、農用地をそこを指定しておるものでございます。

6 番 古 谷 ちょっと分からない部分がありますが、これはあと地図か何かで確認はすることはできますか。（「はい。」の声あり）じゃあ、後ほどですね、これ終わったらちょっと見せていただきたいなというふうに思います。

それともう一つ、支援補助金ということで、今年度から松田町新規就農者等担い手支援補助金というのが新設されたということで、地域計画を策定するに当たって、私もちょっと出席したときに資料を頂きましたので、これをちょっと見させていただきました。借り手側、借りるほうにですね、これは補助金が出るということでよろしいかと思うんですけども、金額でちょっと言いますと、新規に畑を借りると、10年以上借りれば、1アール当たり5,000円のお金が借り手に出るということだと思います。それから今度、別表にてというのがありまして、加算額があつて、遊休・荒廃農地だった場合には、さらに1アール当たりですね、1,500円が加算されるというような制度でなってます。これちょっと計算してみましたら、畑で10アール当たり、貸借10年以上借りた場合には、5万円と加算額1万5,000円、合計で6万5,000円になるというような、ちょっと私が計算してみましたらそういうふうになっておりますので。これがあればですね、この中間管理機構の4万3,000円よりも多くなるから、荒廃してても畑に戻すことが非常に楽かなというふうに感じております。

それと、この要綱の中に、荒廃度が中度以上という判定された農地ってあるんですが、この中度という程度がですね、どの程度のものなのか。例えば三、

四年ですね、草刈りだけしてた畑ならこの中程度に含まれるのかということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

観光経済課長 ただいまの質問、新規の、別表1で新規の貸借の場合、畑で10年以上5万円と言ったんですか。実際は5,000円。（「100平米当たり5,000円。」の声あり）
そうです、100平米当たり5,000円で…あ、そうですね。（「10アールだと5万円。」の声あり）はい。新規の加算がですね、認定新規就農者が1,500円、100平米当たり。新規参入者は1,000円、遊休・荒廃農地の場合は1,500円という、細かく分かれておまして、御質問の中程度、荒廃地が中程度…あ、中度というのは、農地の利用がされておらず、トラクターなどのみですぐに、耕起と言いまして、耕すことができない状況であります、重機との併用ならば可能な農地、こういったものを中度と言っております。

6番古谷 ありがとうございます。この程度かなということで、既に申込み等あるかと思えますけれども、借り手にとってはですね、いい施策かなというふうに感じています。

それで、ちょっと前の緊急対策事業に戻ってしまうんですが、過去にですね、この事業を利用された方があったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

観光経済課長 この事業につきましては、答弁書にもございましたので、なかなかハードルが高いものでございましたので、過去には残念ながらありません。

6番古谷 ありがとうございます。そうですね、答弁書の中にそのようなことが書いてありました。やはり場所のいいところから皆さん借りていかれるんで、こう言われたところは最後の最後だということだというふうに思います。この制度が2つあるということで、これからですね、新しく農業する、また、規模拡大等をする方にとっては利用がされるようですね、周知のほうもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、この制度を使って畑に戻ったということになれば、今度は畑を作るに当たって、鹿、イノシシの対策をしないと、松田もそうですし、寄もそうですけれども、対策をしないと何も作物ができないような状況で今なっております。そこで、有害鳥獣対策事業補助金なんです、令和4年の決算の実績から

いきますと、134万4,000円の実績があります。これは件数が何件か出ていますので、ちょっと何件かあったと思うんですが、この件数をちょっと教えていただきたいというのと、令和5年度の120万予算計上されておりますけども、5年度の見込みについてお伺いしたいと思います。

観光経済課長 有害獣防止柵設置材料費補助金につきましては、令和4年度御質問の134万4,000円に対しまして、補助をしたのは9件でございました。令和5年度につきましては、現在の…現在まで129万6,000円で、見込みとしては7件でございます。

6番古谷 ありがとうございます。この有害鳥獣補助金、近隣の市町を調べてみますと、松田町非常に手厚くなってまして、補助金の最高額が20万。施工1メートル当たり1,500円以内ということですので、小面積ならばですね、十分この20万以内で、資材にもよりますけども、囲えるというような、非常に自分の持ち出しがなく囲いができるというような補助金になっております。簡単に私も作って計算してみたんですが、20万円あればですね、600平米から700平米の畑が囲えるような、資材にもよりますが、囲えるような計算式が立ちますので、この辺もですね、問合せがあったらうまく対応していただきたいというように思います。

それとあと、この防護柵なんですが、イノシシ、鹿だけの防護柵と私はずっと今まで思ってたんですけども、今、ヤマビルが非常に多くなっています。そのヤマビルなんですけども、鹿、イノシシについてきて畑に置いていくんですけども、これが畑に入らなければヤマビルが非常に密度が少ないということで、私の経験上、分かってきました。それで、安心してですね、農作業ができるというようなことを最近つくづく感じておりますので、この辺もですね、補助金申請があったらお話をさせていただければなというふうに考えます。

それとあともう1点はですね、今、畑等でやっていますけども、茶園を囲いたいなという方も何人かいらっしゃるかと思います。これも当然補助金が出ます。イノシシ、鹿が入って、草の根を食べたりしてですね、穴ぼこができたりなんでありして、非常に危険なところもありますので、この辺を考えますと、この防護

柵で安全に作業ができるというようなこともありますので、ぜひ進めていただければなというように思います。

次に2つ目の、荒廃農地を防ぐための取組についてということで、農業委員会によるパトロールが1年に1回だと思えますけども、実施されてると思えます。その中で何点かちょっとお伺いしていきたいというように思います。

まず、この農業委員会のパトロール、現地をですね、委員さんと職員の方が行って、多分確認はされていると思えますけど、非常に労力がかかってきてるのではないかなというふうに思えますので、この辺はドローンを活用した確認作業がですね、やっていくのか、考えが…やる考えがあるのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

観光経済課長 農業委員会と職員、農業委員さんと毎年10月頃に全筆やっております。御質問のドローンの活用につきましては既に活用しております。その活用の農地につきましては、明らかに遊休農地で、遊休農地でない場合や、また、現地に行くには草木で覆われているときなど、ドローンを活用したほうがより分かりますので、ドローンを活用して写真を撮影したりして、業務の効率化にもつながっておるところでございます。

6番古谷 分かりました。当然ですね、草をかき分けて入らなきゃいけないようなところが大分あるかと思えます。ドローンをうまく活用していただいて、スムーズに荒廃農地を防ぐような対策になればというふうに思えます。

それで、農業パトロール、農地パトロールされて、その結果をですね、農家さんへどのような形で報告をされているのか。それと、報告をされて、その後、そこが少しでも改善されたかという確認をされているのか。しないけども、1年後にまた行ったら同じような状態だったという、それで確認を取ってるかということが分かればお願いしたいと思えます。

観光経済課長 農地パトロールの結果、遊休化されている可能性のある農地には記録をいたしまして、その方に通知をしております。通知の内容としましては3点ございまして、具体的な内容3点ございまして、農地中間管理事業、いわゆる農地バンクを利用したいというのが1点目の質問で、2点目が、耕作を再開したい。3

点目が、自らの農地を、受け手を探して農地を売りたいといった、この利用意向調査というのを行っております。その下段のほうに、こういったことで意向確認があったんですけど、意向どおりに対応しないとか、意向を表明したい場合は勧告報なんていうような通知文と一緒に意向調査の中に、下段のほうに脚注でつけております。それを従わない場合は農地中間管理機構と協議するべきということで勧告をするということを、記載内容に記載をしております。

この通知の後に具体的に、もう少し詳しくやってるのかというような御質問ですが、職員と農業委員さんの日常の活動の中で確認はしておりますが、確認し切れないものもございますので、毎年毎年の利用、10月の農地パトロールの中で再び、また通知をしたり、遊休農地を解消をということで促しております。そういった活動をしております。

副 議 長 あと改善されたかどうかという。

観 光 経 済 課 長 その通知をしたことによりまして、改善されたものは数例ございます。一定の効果はございます…あるところもございます。

6 番 古 谷 ありがとうございます。一定の効果があるということで、今後もですね、ぜひ進めていきたいというように思います。周知をしてですね、荒廃農地を増やさないということが一番肝心だというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと話はそれますが、3月4日（月曜日）の日に、NHKの「クローズアップ現代」を見られた方いらっしゃるかと思いますけれども、長野県の松川町で、有機栽培で栽培した食材をですね、学校給食に納品してるというようなことをやってました。この、これ有機栽培をしているところが、やはり荒廃地を畑に戻して、そこで栽培したものを有機野菜で学校給食に納品してるというようなことはちょっと報道されてましたけれども、給食費の高騰がしてるわけですけど、町としては、給食費の補助じゃなくて、荒廃農地で有機栽培をされた方に補助をして、単価を安くして、それを学校に納品してるというような話をされてられましたので、ちょっと参考にさせていただくと、これは子供たちが地元農家の方が栽培したということを理解して、残飯が非常に減ったというこ

とを言ってましたので、参考になればというように思います。

それと、最後の3つ目の農林水産物を利用した特産品の開発推進についてということで、回答の中にもありましたけども、松田ブランドに認定されたそれぞれのお品物、これ作られるに当っては、特産品開発事業補助金を活用して生まれたものもたくさんあるかと思えますけれども、この補助金の状況ですね、ちょっとお伺いしたいと思います。令和4年の実績で言いますと、20万円の実績が決算書の中から読み取れました。また、この件数が何件あったのか、多分1件じゃないかと思えますけども、よろしく願います。

それと、令和5年、40万の予算計上されておりますけれども、5年度の見込みについてお伺いしたいと思います。

観光経済課長 令和4年度につきましては1件でございます。令和5年度につきましては、残念ながら執行が見込みがないという、0件でございます。

6番古谷 ありがとうございます。令和5年は見込みがないということで、これは農業者の方、また、こういう開発をする方がいられないのか、あとは、もう少し生産者、事業者には仕掛けも必要じゃないかなというふうに思います。ブランド品の認定ができてですね、ふるさと納税の返礼品にもなればいいかなというふうに思いますので、ぜひ仕掛けをちょっとしていただけるようお願いしたいというように考えます。

それから、特産品ではないんですが、今、荒廃農地をですね、畑地に戻して、そこで何を作るかというのがまた今度一番の問題になってくると思います。今ある作物を拡大する人、規模拡大する人、また新規に作物を作る人という、いられると思うんですけども、松田、どこもそうなんです、里芋というのはほとんどの農家で大なり小なり作ってられると思うんですね。この里芋、私も直売所へ出してますけども、非常に人気があってですね、ましてや去年の干ばつで量が少なかったということで、全然、品物としては足りてないというような状況です。この辺でですね、各家庭で栽培されているものを何か一つ運動を起こしてですね、作っていただいて、直売所なり、沿道での販売でもいいかと思えます。そのことによって荒廃農地が減ってくればですね、いいかなというよ

うに考えますので、ぜひですね、この辺の仕掛けもですね、いい方法を考えながら取り組んでいただきたいなというように考えます。

それと一つ、答弁の中で、新たな農産物にチャレンジする方にも支援できるよう、補助制度の見直しなどに着手しという、あるんですが、これはちょっと具体的にどんなことを想定されているのか、分かれば教えていただきたと思います。

観光経済課長 現在、荒廃地対策につきましては、議員さんおっしゃった、農獣害の補助とか、新規の農業の方のための補助とか、または電動化、草刈り等の電動化の補助とか、そういった農業者の要望によりまして、町としても補助金の制度を創設したものもございます。また既存の事業につきましても、近隣よりも充実した、先ほどおっしゃった柵の補助とか、そういったのもございます。それだけでは足りないものもございますので、よく研究して、なるべく荒廃地がならないように補助金を見直すということではありましたが、新設も含めて、こういった補助制度があるかというのを研究してまいりたいということで答弁書に含めさせていただきました。

6 番 古 谷 ありがとうございます。補助制度全般の見直しというような形なのかなというように思います。今回電動化のほうも今年からですね、補助制度ありましたので、よりよい、農家が作りやすい環境、またそれによって荒廃農地がなくなってくるということを考えながら、この事業を進めていただければというように思います。

最後になりますけども、町長から一言、一つお願いしたいんですが、補助事業の見直しなり、また先ほど私ちょっと言いましたけども、町からの仕掛けも必要になってくるかと思えます。この辺についてひとつよろしく願いいたします。

町 長 そうですね。令和6年度の予算にも少し、100万円ほどちょっと予算を組ませていただいておりますが、それは令和7年度に寄村と松田町が合併して70周年ということを迎えるに当たって、記念になるものを、作付をして商品化していくというふうなことで、100万円ほど予算を組ませていただいております。そ

ういった事業をやることによって、そこで作ったものが、その後もですね、回
っていけるようにしていきたいというふうに考えています。今ちょっと想像し
てるのは、先ほど里芋の話ができました…ありましたけれどもね、過去に焼酎
作ってた経緯もありますので、焼酎を作るに当たっての芋が、過去は「黄金千
貫」を作ってましたけど、あの「黄金千貫」ではなく、お芋だけでも売れるよ
うなものにできるような品種で焼酎ができるといいなと思っているところもあ
ります。ですから、そういったものを皮切りにですね、それが継続してできる
ような仕組みも含めて作り上げていくことによって、結果的に成り立つ農業と
言いましょうかね、というふうになっていければなという思いもありますし、
プラスとして、やっぱり人も育てていかなきゃいけないものですけど、やっぱ
手間がかからずに、付加価値というか、単価が高い商品をちょっと見つけて、
そういったものを里地里山制度に乗ったエリアづくりをもう一度再構築し
ながらですね、やっていけるようにしていくと、より参入者が増えていくんじ
ゃないかなと思っています。それに伴っては、古谷議員も含めて、皆さん方
のお知恵をお借りしながらですね、進めてまいりたいとも考えていますので、そ
の節には御協力のほど、よろしく願いいたします。以上です。

6 番 古 谷 ありがとうございます。今、焼酎の話出ました。「黄金千貫」がうまいそ
うですので、「黄金千貫」がいいかと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副 議 長 以上で受付番号第11号、古谷星工人君の一般質問を終わります。

以上で、本日本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこ
れにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻まで
に御参集くださるようお願いいたします。本日は御苦労さまでした。

(14時24分)